

## 上士幌町 ビジネスエンハンスプライバシーポリシー

上士幌町は、ビジネス縁ハンスプロジェクトにて提供するサービスの利用者（以下「ユーザー」という）に関する個人情報を含んだ情報（以下「ユーザー情報」という）の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」という）を定めます。

### 1. 取得する情報およびその取得方法

当町が取得するユーザー情報は、その取得方法に応じて、以下のとおりとなります。

#### (1) ユーザーから直接取得する情報

当町は、本サービスの利用にあたって、ユーザーから以下の情報を取得します。

- ・氏名
- ・生年月日
- ・性別
- ・メールアドレス
- ・住所
- ・職歴・スキルに関する情報
- ・その他当町がウェブサイトにおいて取得すると定めた情報

#### (2) 外部サービスとの連携により取得する情報

当町は、本サービスの利用にあたって、ユーザーが外部サービスとの連携を許可した場合、以下の情報を当該外部サービスから取得します。

- ・外部サービスでユーザーが利用するID
- ・その他外部サービスのプライバシー設定によりユーザーが連携先に開示を認めた情報

### 2. 利用目的

当町は、取得したユーザー情報を以下に定める目的のために使用します。

- ・事業に関する情報の提供
- ・本事業参加者、企業との間でのマッチング
- ・本人確認
- ・ユーザーのトラフィック測定および行動測定
- ・本サービスに関する規約変更など重要な通知の実施
- ・本サービスに関するご案内・お問い合わせへの対応
- ・その他当町が提供する各種サービスにおいて定める目的

### 3. 個人情報の第三者提供

当町は、ユーザー情報のうち個人情報に関して、あらかじめユーザーの同意を得ることなく、第三者に提供しません。但し、次に定める場合にはこの限りではなく、ユーザー情報を第三者に提供することがあります。

(1) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、当町が協力する必要がある、かつユーザーからの同意取得が当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(2) その他法令で認められる場合

#### 4. 個人情報の共同利用

当町は、ユーザー情報のうち個人情報に関して、以下のとおり共同利用します。

共同して利用される個人情報の項目	・氏名 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス ・サービスの利用履歴
共同して利用する者の範囲	株式会社Publicus
共同して利用する者の利用目的	本事業の運用
個人情報の管理責任者	株式会社Publicus

#### 5. 個人情報の開示

当町は、ユーザーから、個人情報保護法の定めに基づき個人情報の開示を求められたときは、ユーザーご本人からのご請求であることを確認のうえで、ユーザーに対し、遅滞なく開示を行います。但し、個人情報保護法その他の法令により、当町が開示の義務を負わない場合は、この限りではありません。

#### 6. 個人情報の訂正および利用の停止等

(1) 当町は、ユーザーから、個人情報の内容が事実ではなく、訂正・追加・削除（以下「訂正等」という）を求められたときは、ユーザーご本人からのご請求であることを確認のうえ遅滞なく調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正等を行い、その旨をユーザーに通知します。

(2) 当町は、ユーザーから、以下の各号の理由に基づき個人情報の利用の停止または消去（以下「利用の停止等」という）を求められたときは、ユーザーご本人からのご請求であることを確認のうえ遅滞なく調査を行い、その結果に基づき、個人情報の利用の停止等を行い、その旨をユーザーに通知します。

①あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて個人情報が取扱われているという理由

②偽りその他の手段により個人情報が取得されたものであるという理由

(3) 個人情報保護法その他の法令により、当町が訂正等または利用の停止等の義務を負わない場合、本条1項、2項の定めは適用されません。

#### 7. お問い合わせ

当町のプライバシーポリシーに関する、ご意見、ご質問、苦情の申出その他ユーザー情報の取扱いに関するお問い合わせは、以下の窓口にご連絡ください。

「問い合わせ窓口」はこちら

上士幌町役場企画財政課

TEL： 01564-2-2111 / FAX： 01564-2-4637

MAIL： info@kamishihoro-enhance.biz

## 8. 改定

当町は、当町の裁量に基づいて、本ポリシーを変更します。但し、個人情報保護法その他の法令により、改定に必要な手続が定められている場合には、当該法令に基づき改定を行うものとします。

なお、当町は、ユーザーに対して本ポリシーを変更する場合には、変更後の本ポリシーの施行時期および内容を以下の方法で周知します。

- ・当町のウェブサイトへの掲示
- ・その他適切な方法

## 9. 制定日・改定日

制定：2020年10月1日

改定：2021年4月1日